

## シラバス情報

授業方法	講義・実験・(実習)		
系列	実習		
科目名	電装整備		
必修・選択	(必修科目)・選択科目		
対象学科	一級自動車整備科・二級自動車整備科		
年次学期・曜日・時限	2年後期	月～水曜日	1時限～8時限
時限数	114.0時限(期末試験を除く)		
担当教員名	野尻 裕朗・川向 芳子・(他1名)		
実務経験	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">有</span> ・無 國土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となる電気回路での故障探求についての実習を実施する。		
授業の目的	故障探求ボードを使用して意図的に断線を作り、断線箇所を測定しながら特定する。 断線箇所によって異なる症状を配線図と実物を見ながら、なぜそうなるのかを理解する。		
テキスト	①実習テキスト(学校編集) ②三級自動車ガソリン・エンジン (日本自動車整備振興会連合会 発行) ③二級ガソリン自動車・エンジン編 (日本自動車整備振興会連合会 発行)		
授業計画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト範囲
第1回	故障探求	各電気回路ボードを使用し電気の流れを理解した上で故障個所をサーキットテスタを使用して特定する。 電気回路ボード教材: ウインカ回路 ヘッドライト回路 A/Cプロアモータ回路 ワイパーモータ ライティングA及びB回路 ※1班～6班までのローテーションとなる。	①、②、③
第2回			
第3回			
第4回			
第5回			
第6回			
第7回			
第8回	まとめ	第1回～第7回の復習 レポート提出	①、②、③
	ステップ試験(中間試験)	第1回～第8回までの授業内容に関する実技試験	別途課題
到達目標	故障探求ボード上での故障の推定・探求・原因の特定の習得。		

授業の目的	電気回路を理解し、自身で故障探求ボードを作成する。 故障個所の特定が出来るようになる。								
テキスト	①実習テキスト（学校編集） ②三級自動車整備士（総合）（日本自動車整備振興会連合会 発行） ③二級自動車整備士（総合）（日本自動車整備振興会連合会 発行）								
授業計画									
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト範囲						
第9回	論理回路ボード作成	論理回路を用いた回路ボードの作成 作成したボードを用いての回路理解	①、②、③						
第10回									
第11回									
第12回									
第13回	故障探求	作成したボードを用いての故障探求	①、②、③						
第14回									
第15回									
	ステップ試験（中間試験）	第9回～第15回までの授業内容に関する実技試験	別途課題						
	期末試験	第1回～第15回までの授業内容に関する実技試験							
到達目標	電気回路・故障探求手順を習得。様々な工具の使用方法を習得。								
成績評価方法	平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、ステップ試験（中間試験）並びに期末試験を合算して行う。								
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。								
成績評価基準	<p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>中間試験の点数</td><td>30%</td></tr> <tr><td>期末試験の点数</td><td>40%</td></tr> <tr><td>平常点</td><td>30%</td></tr> </table> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p style="text-align: center;">60～69点 = 可、 70～79点 = 良、 80～89点 = 優、 90点以上 = 秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点 = 可とする。</p>			中間試験の点数	30%	期末試験の点数	40%	平常点	30%
中間試験の点数	30%								
期末試験の点数	40%								
平常点	30%								
成績評価できない場合の基準	全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、 又は、成績評価が60点未満の場合。								